

諮問第 149 号

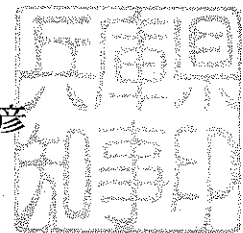
兵庫県環境審議会

令和 5 年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する  
計画について（諮問）

水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）第 16 条第 1 項の規定による公共用水域及び地下水の水質測定計画に関して、令和 5 年度の計画を定めたいので、同法第 21 条第 1 項の規定により諮問します。

令和 5 年 2 月 22 日

兵庫県知事 齋藤 元彦



（諮問理由）

公共用水域及び地下水の水質の測定に関する令和 5 年度計画の作成に当たり、測定すべき事項、測定の地点及び方法、その他必要な事項について意見を求めるものである。